

令和元年

秋の全国交通安全運動

運動の目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、「人に優しい・歩行者に優しい“いばらき”」の実現を目指すとともに、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

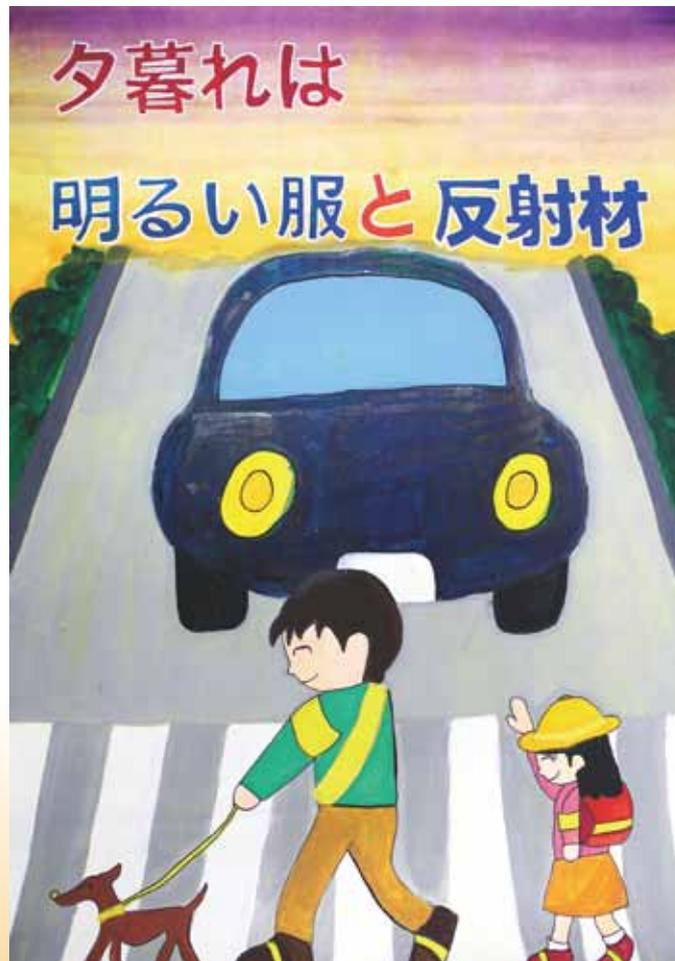
9月21日(土)～9月30日(月)

スローガン

夕暮れは 明るい服と 反射材

運動の重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保
- (2) 高齢運転者の交通事故防止
- (3) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 飲酒運転の根絶



平成三十年度 交通安全ポスター作品コンクール
優秀賞（茨城県議会議長賞）
つくば市立島名小学校（当時）三年
渡部 ニヤテイ さんの作品

主 唱 茨城県交通対策協議会

子供と高齢者の安全な通行の確保

平成30年中、茨城県内で発生した交通死亡事故の中で、歩行中に亡くなった方は41人で、全死者数122人の約3分の1を占めています。

- ◎ドライバーの方は、歩行者（特に子供や高齢者）を見かけたら十分注意し、速度を落とすなどの思いやり運転を心掛け、特に横断歩道手前では減速や一時停止をするなど、歩行者の保護を意識しましょう。
- ◎歩行者の方は、道路を横断する時は、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。



高齢運転者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に影響を及ぼします。

- ◎身体機能の変化により安全な運転に不安を感じたドライバーの方は、運転免許証の自主返納も含めて家庭内でよく話し合しましょう。
- ◎交差点では、周囲の安全をしっかりと確認しましょう。
- ◎70歳以上の方は、自動車の前と後ろに「高齢運転者標識」を付けて運転するように努めましょう。

周囲の運転者は、高齢運転者標識を付けた自動車に幅寄せ・割り込みなどをしてはいけません。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成30年中、四輪車乗車中の死者42人のうち、シートベルト非着用者は21人で、このうち9人はシートベルトを着用していれば助かった可能性があります。

- ◎後部座席でのシートベルトの着用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達を守ります。自動車に乗ったら全ての座席で必ずシートベルトを着用しましょう。
- ◎子供の安全を守るのは大人の責任です。幼児を乗せて自動車を運転する時は、お子さんの成長や体格に合ったチャイルドシートを正しく着用しましょう。

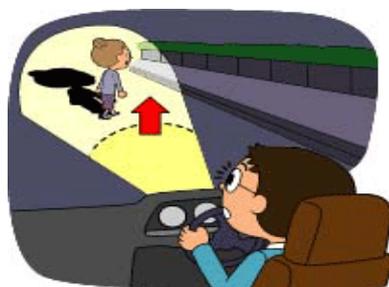


夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

交通死亡事故の約6割が夜間に発生しています。

- ◎ドライバーの方は、夕暮れ時には早めにライトをつけ、夜間走行中に対向車・先行車がない時は、ライトを上向きで走行し、歩行者等を早く発見できるように努めましょう。
- ◎夜間に自転車や徒歩で外出する時は、反射材を活用するとともに、明るい色の服を着るよう心掛けましょう。
- ◎自転車に乗る時は交通ルールを遵守し、交通事故防止に努めましょう。

〈ライトの上向き〉



〈反射材の活用〉



〈自転車の安全利用〉

《自転車安全利用五則》

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

飲酒運転の根絶

平成30年中の県内の飲酒運転による交通事故死者数は6人でいまだ飲酒運転の根絶には至っていません。

飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす**極めて悪質・危険な犯罪**です。生活破綻や家庭崩壊等にもつながることを認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。



●高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉強調日 9月16日（月）

●交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）